様式第１号

総合効率化計画認定申請書

　　年　　月　　日

（地方）運輸局長　または　国土交通大臣

（地方）農政局長　または　農林水産大臣

（地方）経済産業局長　または　経済産業大臣　殿

　　　　　　　　　　　　　（代表申請者）

所　在　地　○○県○○市○丁目○番○号

名　　　称　凸凹運輸株式会社

代表者氏名　代表取締役社長　凸凹 一郎

　　　　　　　　　　　　　（共同申請者）

所　在　地　○○県○○市○丁目○番○号

名　　　称　○×食品株式会社

代表者氏名　代表取締役社長　○× 二郎

　　　　　　　　　　　　　（共同申請者）

所　在　地　○○県○○市○丁目○番○号

名　　　称　○△運送株式会社

代表者氏名　代表取締役社長　○△ 三郎

物資の流通の効率化に関する法律第６条第１項の規定により、下記の総合効率化計画について認定を受けたいので申請します。

記

１．流通業務総合効率化事業を実施する者の概要

（１）流通業務を実施する者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 本社所在地 | 代表者名 | 資本金 | 従業員数 |
| 凸凹運輸（株）（法人番号：0000000000000） | ○○県○○市○丁目○番○号 | 凸凹一郎 | ○万円 | ○人 |
| 営業所の名称 | 営業所所在地 | 連絡先 |
| ○○営業所 | ○○県○○市○丁目○番○号 | 電話00-0000-0000FAX 00-0000-0000 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 本社所在地 | 代表者名 | 資本金 | 従業員数 |
| ○×食品（株）（法人番号：0000000000000） | ○○県○○市○丁目○番○号 | ○×二郎 | ○万円 | ○人 |
| 営業所の名称 | 営業所所在地 | 連絡先 |
| ○○工場 | ○○県○○市○丁目○番○号 | 電話00-0000-0000FAX 00-0000-0000 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 本社所在地 | 代表者名 | 資本金 | 従業員数 |
| ○△運送（株）（法人番号：0000000000000） | ○○県○○市○丁目○番○号 | ○△三郎 | ○万円 | ○人 |
| 営業所の名称 | 営業所所在地 | 連絡先 |
| ○○営業支店 | ○○県○○市○丁目○番○号 | 電話00-0000-0000FAX 00-0000-0000 |

（２）特定流通業務施設を整備する者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 本社所在地 | 代表者名 | 資本金 | 従業員数 |
|  |  |  |  |  |
| (法人番号: ) |  |  |  |  |
| 営業所の名称 | 営業所所在地 | 連絡先 |
|  |  |  |

（３）その他

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 本社所在地 | 代表者名 | 資本金 | 従業員数 |
|  |  |  |  |  |
| (法人番号: ) |  |  |  |  |
| 営業所の名称 | 営業所所在地 | 連絡先 |
|  |  |  |

２．流通業務総合効率化事業の目標

現在、○×食品（株）の商品（○○）は○×食品（株）の○○倉庫（自社倉庫）に保管されている。缶詰の輸送及びパレットの返送は主に凸凹運輸（株）が10tトラックで行っているが、長距離の運転がネックとなり、ドライバーの定着率が低くなっている。また、長距離のトラック輸送に伴う多量のCO2が排出されており、これについても課題となっている。このため、凸凹運輸（株）は○×食品（株）から、モーダルシフト等による安定したトラックドライバーの確保及びCO2排出量の削減を求められていた。

今般、○×食品（株）と凸凹運輸（株）は、○△運送（株）とも連携し、商品の輸送及び資材（××）の返送について鉄道貨物輸送へ転換することとした。併せて、○×食品（株）と凸凹運輸（株）は協議の上、従来のリードタイムを見直し出荷頻度を下げることで、積載率の向上を図ることとした。

以上の取組により、CO2排出量を約○○%削減、トラックによる輸送量をトンキロベースで約○○%削減・鉄道貨物輸送へ転換、トラックドライバーの本事業に係る労働時間を約○○%削減することを目標とする。

３．流通業務総合効率化事業の内容

（１）取扱品目

　　○○、××

（２）一体的に行う流通業務の種類

　　保管、荷さばき、流通加工：○×食品（株）

　　輸送、荷役：凸凹運輸（株）、○△運送（株）

（３）流通業務の処理の内容

ⅰ）現行

現在、○×食品（株）の○○、××を凸凹運輸（株）が以下のように輸送している。

1. ○○

○×食品（株）が同社○○倉庫（○○県○○市）で保管、荷さばき、外装の手直し等の流通加工を行っている○○を、凸凹運輸（株）が○×食品（株）○○営業所（○○県○○市）へ10tトラックで年間250回程度輸送をしている。

1. ××

××は○×食品（株）鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）で保管され、一定量がたまった後、凸凹運輸（株）が10tトラックで年間50回程度返送をしている。

ⅱ）計画

1. ○○

○×食品（株）が○○倉庫（○○県○○市）で保管、荷さばき、外装の手直し等の流通加工を行っている○○を、凸凹運輸（株）が委託を受け、○△運送（株）による鉄道輸送を利用し、○×食品（株）○○工場（○○県○○市）へ31ftコンテナを使用し年間150回程度輸送を行う。

1. ××

××は○×食品（株）○○工場（○○県○○市）で保管され、一定量がたまった後、凸凹運輸（株）が委託を受け、○△運送（株）による鉄道輸送を利用し、○×食品（株）○○倉庫（○○県○○市）へ31ftコンテナを使用し年間12回程度輸送を行う。

※　トラックターミナル事業を実施する場合にあってはトラックターミナルの位置、規模及び構造（7．で記載する場合を除く。）を、貨物軌道事業を実施する場合にあっては軌道及び停留場の位置を明確に記載すること。

　（チェック欄）

|  |  |
| --- | --- |
| 流通業務総合効率化事業の実施にあたり、独占禁止法に抵触する内容※は含みません。 | ☑ |

※　競争関係にある物流事業者が、共同して荷主に提示する運賃の決定、維持若しくは引上げを行うこと、共同して契約する荷主の割当てを行うこと等により、一定の取引分野における競争を実質的に制限する場合は、不当な取引制限として独占禁止法に違反することになる（流通業務総合効率化事業の実施に関する基本的な方針（平成二十八年農林水産省・経済産業省・国土交通省告示第二号）第６、９）。

（４）倉庫業等の該当の有無及び許可又は登録の有無

　事業者名：凸凹運輸（株）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 | 該当の有無 | 許可又は登録の有無 | 変更認可等の必要の有無 |
| 第一種貨物利用運送事業 | なし | なし | － |
| 第二種貨物利用運送事業 | なし | なし | － |
| 一般貨物自動車運送事業 | あり | なし | あり |
| 貨物軽自動車運送事業 | あり | あり | － |
| 貨物運送一般旅客定期航路事業 | なし | なし | － |
| 貨物鉄道事業 | なし | なし | － |
| 貨物軌道事業 | なし | なし | － |
| トラックターミナル事業 | なし | なし | － |
| 倉庫業 | なし | なし | － |

　　※一般貨物自動車運送事業の事業計画変更認可等については、別途事業法に基づき申請中（令和○○年○月○日付申請）

事業者名：○×食品（株）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 | 該当の有無 | 許可又は登録の有無 | 変更認可等の必要の有無 |
| 第一種貨物利用運送事業 | なし | なし | － |
| 第二種貨物利用運送事業 | なし | なし | － |
| 一般貨物自動車運送事業 | なし | なし | － |
| 貨物軽自動車運送事業 | なし | なし | － |
| 貨物運送一般旅客定期航路事業 | なし | なし | － |
| 貨物鉄道事業 | なし | なし | － |
| 貨物軌道事業 | なし | なし | － |
| トラックターミナル事業 | なし | なし | － |
| 倉庫業 | なし | なし | － |

事業者名：○△運送（株）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 | 該当の有無 | 許可又は登録の有無 | 変更認可等の必要の有無 |
| 第一種貨物利用運送事業 | なし | なし | － |
| 第二種貨物利用運送事業 | なし | なし | － |
| 一般貨物自動車運送事業 | なし | なし | － |
| 貨物軽自動車運送事業 | なし | なし | － |
| 貨物運送一般旅客定期航路事業 | なし | なし | － |
| 貨物鉄道事業 | あり | あり | － |
| 貨物軌道事業 | なし | なし | － |
| トラックターミナル事業 | なし | なし | － |
| 倉庫業 | なし | なし | － |

４．流通業務総合効率化事業の実施時期

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 年　　　月 | 備 考 |
| 業務処理実施スケジュール（試行、本格稼動） | 試　　行：令和○○年○○月本格稼動：令和○○年○○月 |  |

５．流通業務総合効率化事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 自己資金 | 補助金 | 公的機関からの借入れ | 民間機関からの借入れ | 合　計 |
|  |  |  |  |
| 土　地 |  |  |  |  |  |  |  |
| 建　物 |  |  |  |  |  |  |  |
| 設　備 |  |  |  |  |  |  |  |
| 運転資金 |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |

追加投資なし

６．流通業務総合効率化事業に係る貨物利用運送事業法第十一条又は鉄道事業法第十八条に規定する運輸に関する協定を締結するときは、その内容

該当なし

７．特定流通業務施設の整備に関する事項

（１）特定流通業務施設の内容（設備の仕様については別添参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 |  |
| 区　分 |  |
| 所有者 |  |
| 所在地 |  |
| 敷地面積 |  |
| 社会資本等との位置関係 |  |
| 床面積（容積）※ | 荷さばき | 　 　 ㎡（ ㎥） |
| 保管施設 | 　 　 ㎡（ ㎥） |
| 流通加工施設 | 　 　 ㎡（ ㎥） |
| その他の施設 | 　 　 ㎡（ ㎥） |
| 合　　計 | 　 　 ㎡（ ㎥） |

|  |  |
| --- | --- |
| 主要構造部（柱・はり）の構造 |  |
| 付設する流通効率化設備等の内容 |  |
| 免震・制震構造の有無（営業倉庫） |  |
| 災害対策の内容 |  |

※　貯蔵槽倉庫又は冷蔵倉庫にあっては、床面積及び容積を、貯蔵槽倉庫又は冷蔵倉庫以外の倉庫（普通倉庫）にあっては、床面積を記入すること。

（２）貨物自動車運送事業の営業所、自動車車庫

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 本社所在地 |  |
| 代表者名 |  |
| 営業所等の名称 |  |
| 営業所等の位置（土地・建物の所有者名） |  |
| 営業所等に配置する事業用自動車の数 |  |
| 自動車車庫の位置（土地・建物の所有者名） |  |
| 自動車車庫の収容能力 |  |
| 営業所等において行う業務内容 |  |

（３）特定流通業務施設の整備スケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 年　　　月 | 備 考 |
| 建設スケジュール | 基　本　設　計実　施　設　計土　地　取　得建　築　確　認請負事業者決定着　　　　　工竣　　　　　工 |  |
| 土地利用・建設規制に係る許認可スケジュール | 農振法区域変更（農振除外）申請　申請　許可農振法農地転用許可申請　申請　許可都市計画法開発行為許可申請　申請　許可 |  |

８．流通業務総合効率化事業の実施区域

|  |  |
| --- | --- |
| 特定流通業務施設を設置する都道府県 | － |
| 輸送の発地となっている都道府県 | ○○県、○○県 |
| 輸送の着地となっている都道府県 | ○○県、○○県 |

９．中小企業流通業務総合効率化事業又はそれ以外の流通業務総合効率化事業の別

|  |  |
| --- | --- |
| 中小企業流通業務総合効率化事業 | それ以外の流通業務総合効率化事業 |
| － | ○ |

１０．貨客運送効率化事業の該当有無と、該当時の関係地方公共団体

|  |  |
| --- | --- |
| 貨客運送効率化事業 | 関係地方公共団体 |
| － | － |

１１．認定により適用を希望する支援措置

・○○による補助

１２．その他基本方針に適合する事項

本事業では、○×食品（株）と凸凹運輸（株）の間の受発注を完全に電子化することで、事務に係る省力化を図りました。また、パレタイズを標準化することで、荷役に係る省力化を実現しました。さらに、○×食品（株）の在庫量及び受注予測を凸凹運輸（株）に開示することで、凸凹運輸（株）の人員を効率的に手配出来るようになりました。加えて、輸送距離が短縮されることにより、女性・高齢者等の多様な人材を積極的に採用することが可能となりました。

１３．備考

　該当なし

【別添】

○設備の概要

○物流設備・機器

○情報設備

○情報システム

○その他

以　上

様式第２号

年　　月　　日

総合効率化計画認定通知書

（代表申請者）

　名　　　称

　代表者氏名　　　　　　　殿

（共同申請者）

　名　　　称

地方運輸局長

年　　月　　日付けで申請のあった総合効率化計画について、物資の流通の効率化に関する法律第６条第４項の規定により認定したので、通知します。

様式第３号

年　　月　　日

総合効率化計画変更認定通知書

（代表申請者）

　名　　　称

　代表者氏名　　　　　　　殿

（共同申請者）

　名　　　称

地方運輸局長

年　　月　　日付けで申請のあった総合効率化計画の変更について、物資の流通の効率化に関する法律第７条第４項の規定により認定したので、通知します。

様式第４号

年　　月　　日

総合効率化計画認定取消通知書

（代表申請者）

　名　　　称

　代表者氏名　　　　　　　殿

（共同申請者）

　名　　　称

地方運輸局長

年　　月　　日付けで認定をした貴殿の総合効率化計画は、下記の理由に該当すると認められるため、物資の流通の効率化に関する法律第７条第２項の規定により認定を取り消したので、通知します。

記

取消しの理由

様式第５号

年　　月　　日

特定流通業務施設確認通知書

（代表申請者）

　名　　　称

　代表者氏名　　　　　　　殿

（共同申請者）

　名　　　称

地方運輸局長

年　　月　　日付けで申請のあった特定流通業務施設の計画について、物資の流通の効率化に関する法律第９条第２項の規定により確認したので、通知します。

様式第６号

年　　月　　日

流通業務総合効率化事業実施状況報告書

運輸局長　殿

　　　　　　　　　　　　　（代表申請者）

所　在　地

名　　　称

代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　（共同申請者）

所　在　地

名　　　称

　　　　　　　　　　　　　（共同申請者）

所　在　地

名　　　称

年　　月　　日付けで認定を受けた総合効率化計画に係る流通業務総合効率化事業の実施状況等を下記のとおり報告します。

記

１．認定総合効率化計画に係る流通業務総合効率化事業の実施状況

　　（様式略）

（注）認定総合効率化計画に記載した「流通業務の処理の内容等」について、現時点における状況、計画との相違点を明らかにすること。

２．流通業務総合効率化事業の目標の達成状況

　　（様式略）

（注） １．認定総合効率化計画において、「流通業務総合効率化事業の目標」として設定した指標の達成状況を記入すること。

２．「特定流通業務施設におけるトラックの荷待ち時間の状況」については、以下の要領により記入すること。

（１）「目標平均荷待ち時間」については、認定総合効率化計画において設定したトラックの荷待ち時間の目標時間(分)を記入すること

（２）「目標平均荷待ち時間の達成状況」については、特定流通業務施設におけるトラックの到着から入出庫作業までの荷待ち時間を計測し、これに基づき、報告期間における「目標平均荷待ち時間」の達成状況を記入することとし、目標を達成できなかった場合には、その要因を記入すること。

（３）「荷待ち時間」については、原則として、トラックが当該施設に到着し、受付手続きを行ってから、入出庫作業を開始するまでの時間をいう（天候不順等計画的な流通業務の実施を阻害する要因が発生した場合を除く。）。

３．「流通業務総合効率化事業の目標」に上記以外の指標を設定した場合は、適宜様式に追加し記入すること。